

保護者 各位

群馬県立藤岡中央高等学校  
校 長 大谷 幸一

### 学校の再開について

向暑の候、保護者の皆様にはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃より、本校の教育活動に対する御理解・御協力を賜り感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、県立学校におきましては生徒の安全・安心を第一に考え、5月31日まで臨時休業を実施してまいりましたが、今般、本県が定める「社会経済活動再開に向けたガイドライン」に示された警戒度が、令和2年5月30日午前0時をもって警戒度2に引き下げられることが決定されたことから、6月1日から段階的に学校を再開していくこととなりました。

長期にわたる臨時休業で保護者の皆様には多大な御負担をお掛けしましたが、学校の取組に御理解と御協力を賜り、心より感謝申し上げます。学習への影響や再開後の学校生活、進学や就職に関する事など、生徒の皆さんの不安も大きいことと思っておりますが、再開に当たっては、「群馬県学校再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づき、感染予防対策を徹底するとともに、生徒一人一人に寄り添った対応に努め、円滑に学校での生活を始められるよう、全力で支援を行ってまいります。

つきましては、今後の対応等について、下記のとおりといたしますので、引き続き、御理解・御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

なお、今後の感染状況により、対応に変更等があった場合には、速やかに御連絡いたします。

### 記

#### 1 分散登校について

##### (1) 方法

- 1, 4年生 6月1日(月)、3日(水)、5日(金)、9日(火)、11日(木)
- 2, 3年生 6月2日(火)、4日(木)、8日(月)、10日(水)、12日(金)

なお、警戒度が1に引き下げられる場合には、改めて登校方法を見直します。詳細は、後日文書でお知らせします。

##### (2) 期間中の校時表

3, 4年生		1, 2年生	
17:20~17:35	健康観察(登校時)	18:10~18:25	健康観察(登校時)
17:35~17:40	SHR	18:25~18:30	SHR
17:45~18:25	1校時	18:35~19:15	1校時
18:35~19:15	2校時	19:25~20:05	2校時
19:25~20:05	3校時	20:15~20:55	3校時

※授業は各日3コマ(40分短縮授業)

※授業間の休み時間は、手洗いの時間を確保するために5分延長(10分間)

##### (3) 学校における感染防止対策

学校における教育活動を行う上で、次の感染防止対策を徹底します。

- ・登校時に検温するとともに、健康観察表を利用して健康観察を行う。

- ・登校時には、手洗いや手指のアルコール消毒をしてから教室に入る。
- ・SHRで担任が健康観察を行う。
- ・教育活動を進める中で、3つの条件（密閉・密集・密接）が同時に重なる場面を避ける。
- ・室内では、原則マスクを着用（運動時を除く）させ、教室の換気を徹底する。
- ・授業終了時に、教職員が、教室のドア、トイレ、手すり等の共用部を消毒する。
- ・そのほか、手洗い、咳エチケット等の指導を行う。

## 2 登校する場合の留意事項について

次の対応を行いますので、御家庭においても御協力をお願いします。

### (1) 登校前の健康状態の確認

毎朝と登校前に家庭で検温を行い、発熱やだるさなどの風邪症状がないかチェックして「健康観察表」に記入してください。また、同居の家族にも検温や体調確認をしていただき、何か変わったことがあれば学校に伝えてください。

体温が37.0℃未満であっても、平熱より高い場合や風邪症状がある児童生徒は、自宅で休養させてください。

### (2) マスクの着用

会話は教育活動上不可欠となるので、マスクの準備をお願いします。また、手洗いを徹底しますので、ハンカチの準備をお願いします。

### (3) 学校で体調不良が見られた場合の対応

生徒に「発熱」「風邪の症状」「倦怠感」などの体調不良が見られる場合は、早退させます。その際、お迎えをお願いしますので、連絡が取れるよう準備をお願いします。

## 3 家庭における学習について

- ・分散登校期間中においても計画的に学習に取り組めるように、学習の指示や課題の配付を引き続き行いますので、計画を立てて学習に取り組むとともに学習の記録をつけるよう御指導をお願いします。
- ・質問や相談についても随時受け付けていますので、お気付きの点があれば、遠慮なく学校まで御連絡をお願いします。

## 4 家庭における健康管理について

- ・十分な休養と栄養、こまめな手洗いを心がけ、毎朝の検温を実施するなど、健康状態を確認してください。その際、学校から配布された「健康観察の記録表」等を活用するなどして、日々の健康状態の把握をお願いします。
- ・発熱や咳などの症状がある場合には、かかりつけ医や最寄りの保健福祉事務所（保健所）等に電話相談し、直接医療機関を受診しないようにしてください。なお、相談先については、県庁Webページ「新型コロナウイルス感染症関連の県民相談窓口一覧」を参考にしてください。
- ・御家族の中に感染者または濃厚接触者が発生した場合は、学校まで御連絡をお願いします。

## 5 部活動について

- ・県の定める警戒度2の段階においては、引き続き自粛とします。
- ・部活動の再開に向けた準備（新年度の組織編成、活動場所の整備、個人練習等）は、必要に応じて実施します。
- ・警戒度については2週間ごとに評価することとしており、警戒度が1に引き下げられた場合には、3密を防ぐ工夫をしながら部活動を再開することとします。

## 6 その他

- ・「群馬県学校再開に向けたガイドライン（改訂版）」につきましては、群馬県のホームページに掲載していますので参考にしてください。（[https://www.pref.gunma.jp/07/b21g\\_00633.html](https://www.pref.gunma.jp/07/b21g_00633.html)）